

## 会議録

会議の名称	平成25年度第8回行財政改革推進委員会
開催日時	平成26年1月20日（月曜日）午前9時40分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長、鈴木純子委員、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、原田委員、武藤委員 事務局：森本企画政策課長、前田企画政策課主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主査
議題	1 第4次行財政改革大綱（素案）について 2 行政評価について 3 その他
会議資料の名称	資料1 第4次行財政改革大綱（素案） 資料1-2 第4次行財政改革大綱 取組項目の検討状況（第3次行財政改革大綱との比較） 資料2 行政評価制度について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言内容 （開会）</p> <p><b>議題1 第4次行財政改革大綱（素案）について</b></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： （資料1、1-2に沿って説明）</p> <p>10月末にいただきました答申を基に、第4次行財政改革大綱（素案）を作成しました。「I 策定の趣旨」から「IV行財政改革の推進方法について」までは、答申内容に沿う形で、10年間の長期的な視点や取組方針、推進方法、評価指標などを示し、実施計画部分である「アクションプラン」では、具体的な取組項目について取組概要や年次取組を設定して、進行管理をしていく形を考えています。これまでの関係各課との調整、行財政改革推進委員会や行財政改革推進本部での審議、パブリックコメント及び市民説明会での意見を踏まえ、年度末までに大綱を策定したいと考えています。</p> <p>「行財政改革の推進方法について」の「2評価指標の設定について」部分は、評価指標の設定、目標数値について庁内で検討中のため、現在「調整中」としてあります。</p> <p>評価指標については、本委員会のこれまでの議論を踏まえ、新たな指標として債務償</p>	

還可能年限を加え、中長期的な財政運営の持続可能性が判断でき、将来を見通す指標としたいと考えています。

現在の経常収支比率については、人件費・物件費と公債費の評価指標を内訳として設定していますが、全体として分かりやすさに考慮する観点から整理しました。また、臨時財政対策債については、地方交付税の代替財源であるものの、返済が必要な借入金であることから、借入金として総量が把握できるよう、各指標に併記することとしました。評価指標の目標数値について、第3次行財政改革大綱では、平成24年度に都内類団の平均水準、平成26年度に都内類団の最優良水準を目指していましたが、平成24年度決算値では達成できませんでした。評価指標としては改善を目標としていますが、右肩上がりに改善していくことが難しい状況で、最優良水準の達成は難しいと考えています。新たな評価指標については、必ずしも改善に向けた目標数値の設定ではなく、一定の数値を維持することなどの検討も必要だと考えています。

第4次行財政改革大綱については、第2次総合計画との期間的な整合性を図るため、一年前倒しで作成しています。そのため、第3次行財政改革大綱で取り組んでいる項目については、継続または再構築し、新たな視点で取り組む必要がある項目については追加しました。各取組については毎年度見直しを図り、項目の出し入れも含めて、その時々に合わせて取り組みができるような仕組みを検討しています。

○横道委員長：

始めに、評価指標についてご質問がありましたらお願いします。

○鈴木文彦委員：

改善か維持というのが論点で、持続可能性の確保が目的だとすると、少なくとも都内類団の平均である必要はないと思います。福祉に用途がシフトしており、投資的経費のウェイトが小さくなっていることから、臨時財政対策債を除いて「100パーセントを超えない」という水準がいいのではないかと思います。

経営とはいえ民間企業と異なり余剰があればいいというものではありません。一方で、借入れ返済に必要な額を確保することは必要であり、そのバランスは新たな評価指標である「債務償還可能年限」でカバーされていて、これが財政の持続可能性を示すものになっています。大きく評価指標を変えた訳ではないですが、考え方として今後の財政課題を捉えた指標になっていると思います。

原田委員：

事務事業レベルの目標設定と財政に着目した評価指標の目標設定では話が違うと思います。各担当の取り組みにより事務事業レベルで目標を達成したとしても、財政指標が良くなるとは限らない。財政指標の設定の意味としては、対外的な指標と対内的な指標があり、重要なのは対外的な説明として、市民に理解してもらうための指標設定とその意味を伝えることだと思います。その観点からすると、経常収支比率と実質経常収支比率のように、2つの指標を比べると特別会計が悪いことが明確に分かるような指標があれば、基礎的財政収支のように黒字であればいいなど、ざっくりとした指標もある。また、財政調整基金現在高のように、どの程度基金があればいいのか基準がないものも混在しているので、市民から見て分かりやすく、全般的に右肩上がりであればならないと誤解されないような評価指標の設定と説明が必要だと思います。

○横道委員長：

これまでの議論で指標数はあまり増やさず、新たな視点や要素を入れる点からすると、評価指標数や指標内容はこの内容が良いと思います。

評価指標を設定する意味としては、経営者である市長が株主である市民に市の状況を説明するのに必要だと思います。企業ではないので利益ではなく、一定水準の市民サービスが継続的に提供でき、財政破綻しないような基準で行政運営をすることが目標であるというような説明が必要です。

○武田委員：

歳入面は今後も横ばいか減少傾向にあり、歳出面は増えていく傾向にあります。気が付くと西東京市が破綻していたということにならないよう、市民が理解できるような評価指標が必要だと思います。また行政の場合は、歳出面で何に力を入れていくのかなどの説明が重要で、その点についてもわかりやすい説明や見せ方の検討が必要だと思います。

○事務局：

施策評価がその説明にあたるのではないかと思います。福祉やまちづくりに力を入れていくなど、施策単位で集中と選択をした結果を示していますが、その結果が伝わりやすい方法を今後も検討していきたいと思います。

○鈴木文彦委員

市にとって住民はオーナーであり、顧客でもあるという矛盾した存在であることの認識が必要です。財政評価指標はオーナーに対しての指標であり、顧客としての住民の関心に沿った見せ方は、施設やサービス毎の原価を示した行政コスト計算書のようなものになると思います。両方必要であり、財政評価指標以外の指標も別途考える必要はあると思いますが、財政指標の重要性は変わらないと思います。

○川島委員：

第3次行財政改革大綱で設定している「都内類団の平均水準」などに換わる目標数値の設定がありますか。

○事務局：

例えば、数値やボーダーラインを設定することも考えられます。

○横道委員長：

達成できないような高い目標設定は意味がない。どの水準が適正なのかなど、他市の平均値を取ることも自治体の状況を知る参考になると思います。ただ、平均値や優良値を取るだけでは問題があると思いますので、これまでの意見を参考に引き続き検討をお願いします。

○横道委員長：

続いて、アクションプランについてご質問がありましたらお願いします。

○鈴木純子委員：

アクションプランでは、各課の具体的な取組内容とタイムスパンを掲載して進行管理する必要があると思います。また、第3次行財政改革大綱の重点項目について、すべて継承していますが、取り組みとしてどの部分が不十分であったかなど、第4次行財政改革大綱に継承する必要性について具体的な説明が必要だと思います。

○事務局：

アクションプランについて、各課の具体的な年次の取組については、現在調整中ですが、掲載することを考えています。また、重点項目の取り組み状況や再構築についてなど、第3次行財政改革大綱の総括部分で具体的に説明することを検討します。

○武田委員：

使用料・手数料等の適正化では、現在無料の施設についても、受益者負担の導入検討が必要だと思います。

○事務局：

現在無料の施設についても、受益者負担の導入を検討していきたいと考えています。

○鈴木文彦委員：

定員の適正化について、委託の成果として人員を減らさなければならないが、指示、チェック、契約、検収、精算、苦情処理などで職員の仕事は減らせず、現場が疲労している例があります。理由としては、業務量調査が大雑把であるのと、役割分担の範囲に問題があると思います。

また、寄付制度については負担付き寄付のスキームを奨めます。企業が寄付という形で提供したジブリの森美術館、地元のオーナーシップの活用として神社や田舎の集会場の寄進者プレートなどの例も参考になると思います。

○中村委員：

今後も増えていく行政ニーズに対応していくためには、職員が生き生きと働ける環境整備も重要で、職員の人材育成にも十分な手間や時間をかける必要があります。また、職員一人の業績が市の成果に直接繋がることは少ないと思いますので、成果のみを重視した人事考課は時代に即していないと思います。

○武田委員：

正規職員に対する研修は充実していると思うが、正規職員数に近い非正規職員が働いており、今後もその力を効果的に活用していくのであれば、正規職員と同様の研修を実施し、質的な面を向上させる必要もあると思います。

○事務局：

嘱託職員を対象とした研修も一部実施していますが、いただいた意見を参考に検討するよう担当課に伝えます。

○川島委員：

定員の適正化について、第3次行財政改革大綱と第4次行財政改革大綱での考え方に違いがあるのですか。

○事務局：

第3次行財政改革大綱までは、合併による職員数の削減を目標として取り組んで来ましたが、第4次行財政改革大綱においては、選択と集中の観点から、どのように職員を配置し、効果的・効率的な組織にしていくかを検討していきます。

○横道委員長：

アクションプランで10年間の取組の見せ方は、どのように考えていますか。

○事務局：

主要な項目については10年間の取組、その他の項目は5年の取組スケジュールの掲載を検討しています。

## **議題2 行政評価について**

○横道委員長：

それでは、議題2について事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料2に沿って説明）

これまで3期にわたり行政評価制度を運用してきました。成果としては、行政評価制度が庁内で一定程度定着したことや施策評価による選択と集中の明確化が図られました。課題としては、評価対象事業の選定方法や評価結果の活用などあり、これまでの成果と課題を踏まえ、平成26年度以降の行政評価制度の再構築を検討したいと考えています。

○横道委員長：

ただいまの事務局説明について、ご質問がありましたらお願いします。

○武田委員：

外部評価について、市民に説明、理解してもらう観点から公開の仕方について検討が必要だと思います。

○原田委員：

事前評価の有効活用とは、予算査定等に使うことでしょうか。

○事務局：

事業の実施前に、事業の必要性や課題等を整理し、実施するかしないかも含めて評価し、その結果を予算に繋げたいと考えています。

○原田委員：

事後評価の実施に向け、当初の目的や必要性、効果を把握するために事前評価を実施

し、事後評価に連動させるやり方であれば効果はあると思います。

### 議題3 その他について

○横道委員長：

その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：

今後のスケジュールについては、本日の審議内容を踏まえ、行革推進本部にて第4次行財政改革大綱（素案）について審議し、その後パブリックコメント、市民説明会を実施します。それらを踏まえて3月末までに大綱を策定する予定です。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。